合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年八月一日であり、甲の株主総会は令和八年七月二十四日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。

本合併に異議のある債権者は、令和八年七月三十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十一月二十八日
掲載頁　七十七頁（号外第二六二号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十一月二十八日
掲載頁　八十九頁（号外第二六二号）

令和八年六月二十六日
大阪市中央区南本町二丁目三番八号
（甲）株式会社イデアプラス
代表取締役　加田　充良

大阪市中央区南本町二丁目三番八号
（乙）株式会社Ｃ＆Ｂプラス
代表取締役　池田　竜大

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況はいずれも次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年五月二十九日
掲載頁　九十三頁（号外第一二〇号）

令和八年六月二十六日
岡山県倉敷市児島下の町七丁目一一番三〇号
（甲）株式会社ニシキ
代表取締役　西山　茂男

岡山県倉敷市児島下の町七丁目一一番三〇号
（乙）株式会社ＨＵＭＷＩＮＧ
代表取締役　刈谷　満延

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の用船事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年八月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年七月十三日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十二日
掲載頁　一〇九頁（号外第一三〇号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十二日
掲載頁　一〇九頁（号外第一三〇号）

令和八年六月二十六日
宮城県気仙沼市港町五〇五番地六
（甲）株式会社新洋船舶
代表取締役　及川　昌**晴**

福島県いわき市小名浜字古湊二一番地
（乙）株式会社ミズノマリナーズ
代表取締役　水野　雄介

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の全事業に関する権利義務のうち吸収分割契約書の別紙承継対象権利義務明細表に定めるものを承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年六月十二日
掲載頁　一二八頁（号外第一三〇号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月二十六日
千葉市中央区松ケ丘町一七六番地
（甲）株式会社下野酒店
代表取締役　下野　一哉

千葉県千葉市中央区松ケ丘町一七六番地
（乙）株式会社ビック
代表取締役　伊藤　彰悟

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＧＲＣ・セキュリティ関連ソリューション事業に係る労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十六日
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階
（甲）株式会社ＧＲＣＳテクノロジーズ
代表取締役　佐々木慈和

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階
（乙）株式会社ＧＲＣＳ
代表取締役　佐々木慈和

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のメルセデス・ベンツ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割の効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会は令和八年六月二十五日に完了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月二十六日
掲載頁　二頁

令和八年六月二十六日
東京都港区芝浦一丁目六番三八号
（甲）株式会社ＹＭＢ
代表取締役　須賀　智夫

東京都港区芝浦一丁目六番三八号
（乙）株式会社ヤナセ
代表取締役　森田　考則

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が保有するシャーメゾンショップ東京株式会社（本店：東京都港区麻布十番四丁目一番八号）の株式に係る投資、管理及びこれらに付随する一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年八月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.mastpartners.co.jp

（乙）http://www.sekiwa.co.jp/ir/koukoku.html

令和八年六月二十六日
東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
（甲）積水ハウスシャーメゾンパートナーズ株式会社
代表取締役　椿　和仁

東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
（乙）積水ハウスシャーメゾンＰＭ東京株式会社
代表取締役　井邊　剛

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が保有する積和レント株式会社（本店：名古屋市中村区名駅四丁目二四番一六号）の株式に係る投資、管理及びこれらに付随する一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年八月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.mastpartners.co.jp

（乙）http://www.sekisuihouse-f-chubu.co.jp/

令和八年六月二十六日
東京都渋谷区代々木二丁目一番一号
（甲）積水ハウスシャーメゾンパートナーズ株式会社
代表取締役　椿　和仁

名古屋市中村区名駅四丁目二四番一六号
（乙）積水ハウスシャーメゾンＰＭ中部株式会社
代表取締役　櫻井　直樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年五月十八日
掲載頁　五十四頁（号外第一〇九号）

令和八年六月二十六日
東京都江戸川区西篠崎二丁目二四番一一号
（甲）エヌケー大達株式会社
代表取締役　猪野　和洋

東京都江戸川区西篠崎二丁目二四番一一号
（乙）株式会社大達土木
代表取締役　藤井　正裕